

「新しいみえの文化振興方針（仮称）」中間案

I はじめに

- ・ われわれ日本人は、古くから天地万物に神が宿るといふ精神世界に暮らしており、自然と調和して生きることを重視してきた。
- ・ 三重県にはそのような日本の精神文化の源流ともいえる2つの聖域－伊勢と熊野（紀伊山地）－がある。この伊勢と熊野を有することが本県のオリジナリティであり、アイデンティティの源泉でもある。
- ・ 情報通信手段の多様化や情報のグローバル化の進展により、いま、文化は多様化と画一化の狭間にある。
- ・ さまざまな環境の変化の中にあっても、私たち一人ひとりが拠って立つべき所はふるさとみえであり、その多様性に富んだ文化である。10年後、20年後も三重県民として誇り高く生きていくために、私たちは、いま改めて、自らのアイデンティティをしっかりと確認する必要がある。
- ・ 県民の皆さんの心の豊かさを育み、幸福実感を高めていくために、変わりゆくものと変わらないものをしっかりと見据えながら、感覚を研ぎ澄まし、心を込めて文化政策を推進していく。

II 方針策定の主旨等

1 方針の策定主旨

「三重の文化振興方針」（以下「現行方針」）策定（平成20（2008）年3月）後の社会情勢等の変化や本県の文化行政を取り巻く環境の変化をふまえ、今後、より良い文化コンテンツを継続して効率的・効果的に県民の皆さんに提供し、ふるさとみえに対する誇りや愛着を一層感じられるようにするため、10年先を見据えた本県の文化振興に係る新たな方針として策定する。

(1) 文化を取り巻く環境

- ・ 情報通信手段の急速な進歩と爆発的な普及により、誰でも、瞬時に、そしてより手軽に、国境を越えた世界との交流が可能となった。
- ・ 情報通信手段の多様化や情報のグローバル化は、地域文化にも大きな影響を与えつつある。私たちが入手できる文化に関する情報は多様化しているが、一方で、文化の画一化が進むとともに、少子高齢化や過疎化の影響により担い手が不足し、地域文化の独自性が失われる恐れがある。
- ・ そのような中で、文化には、個人や地域におけるアイデンティティの基盤としての役割や、人びとの感性や創造力を高め、心の豊かさを育むエネルギー源としての役割が期待されるとともに、人に生きがいや心身両面の健

康をもたらすなど、高齢化等今日の社会的な課題への対応にも寄与することが期待される。

- ・また、文化は人びとを引き付ける魅力や社会に与える影響力を持つとともに、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となっており、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤にもなると考えられている。

(2) 社会情勢の変化

①国の文化政策の動向

- ・平成23(2011)年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」により6つの重点戦略が打ち出された。
- ・平成24(2012)年6月に公布・施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」により劇場、音楽堂等の意義や役割が位置づけられた。なお、同法に基づき策定された指針(「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」(平成25年文部科学省告示第60号))において、劇場、音楽堂等の設置者又は運営者には、実演芸術団体や大学等と連携・協力し、研修その他の機会を設けることにより、事業を行うために必要な専門的能力を有する人材を養成することが求められている。
- ・平成25年(2013)年5月に文部科学大臣の私的懇話会として設置された「文化芸術立国の実現のための懇話会」において「文化芸術立国中期プラン(案)」が議論された。同プランにおいては、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目標年次に、我が国の文化力を増進させ、世界に誇るべき文化芸術立国を実現するため、文化芸術関係予算を倍増し、「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」の3つを柱にさまざまな施策を推進することとしている。本県においても、このような国の動向をふまえて文化振興施策を検討していく必要がある。

②経済情勢の変化

- ・世界経済は、平成20(2008)年9月のリーマン・ショック等を経て、世界的な景気後退に陥ったが、平成21(2009)年春には底打ちし、全体として緩やかな回復傾向をたどった。しかし、平成23(2011)年に入り、欧州債務問題の深刻化、米国の景気回復の陰り等により、世界経済は再び減速した。平成24(2012)年に入ると急激な景気後退の懸念はいったん緩和したもの、依然として各国の政策措置に支えられた、不安定さを抱えた状態が続いた。しかし、新興国も含め世界的な金融緩和や各種の政策対応が

とられてきた結果、平成25（2013）年初め頃からアメリカを始め一部に底堅さもみられるようになっている。

- ・日本経済は、平成21（2009）年第1四半期が景気の谷となり、その後は東日本大震災による一時的な落ち込みを除けば、平成24（2012）年半ばまで緩やかな上向きの動きを維持したが、同年半以降、世界経済の減速等を背景に、景気は弱い動きとなった。

しかし、平成24（2012）年秋以降、新しい政権の経済政策への期待などから円安・株高が進み、また、現政権発足後は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組むとの方針の下、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」や日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入などが行われた。

こうした中、平成25（2013）年1－3月期には実質GDPがリーマン・ショック前の平成20（2008）年7－9月期の水準を回復するなど、景気は持ち直しに転じている。

③東日本大震災の発生

- ・東日本大震災からの復旧・復興の過程において、文化芸術が心の安らぎや勇気を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えると同時に、復興への歩みを進める人びとの心の支えとなることが再確認されるなど、改めて文化の果たす役割、意義への期待が高まっている。

(3) 本県の文化行政を取り巻く環境の変化

①みえ県民カビジョンの策定（「文化」が幸福実感に果たす役割）

- ・一人ひとりの価値観、考え方により、求める幸福の形、内容はさまざまだが、身近な人や社会とのつながりの中で、自分の存在が認められることによって実感できる。
- ・文化そのものや文化活動は、自らのアイデンティティの認識や相互理解の促進、共感の醸成を通じて、人びとの幸福実感を高めるものと考えられる。
- ・県の文化政策は、県民の皆さんの幸福実感を高めるために、どのようなことができるのか、いま改めて意義が問われている。

②本県の財政状況

- ・本県の財政状況は、県債残高が年々増加する中、県税収入に多くを期待できず、また、義務的経費の増嵩が見込まれるなど、今後一層厳しくなることが予想される。

なお、「みえ県民カビジョン・行動計画」の計画期間中の財政見通し（一

般会計)では、要調整額(財源不足額)を284億円程度、また、平成27(2015)年度末地方債残高を1兆4千億円弱と見込んでいる。

- ・このような中で、みえの文化を守り伝えるとともに、新たな文化を創造し、一層発展させるため、必要な施策を十分に吟味しながら文化政策を推進していく必要がある。

③三重県総合博物館の開館と「文化交流ゾーン」の形成

- ・三重の自然と文化・歴史に関する資産の保全・継承、学びと交流を通じた人づくりへの貢献、地域への誇りと愛着の醸成や地域づくりへの貢献を使命とする三重県総合博物館が、平成26(2014)年4月に開館する。今後、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざして、県民・利用者みなさんとの「協創」と多様な主体との「連携」の2つの視点で、調査研究、収集保存及び活用発信の諸活動に取り組んでいく。
- ・これを機に、三重県総合博物館や県立美術館を含む三重県総合文化センター周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、全体としての魅力を高めることで、より多くの人々が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場を形成することが求められている。

2 方針の対象範囲と期間

(1) 方針の対象範囲

- ・文化振興は「文化」のためだけのものではなく、あらゆる施策にインパクトを与え、社会や経済の発展をもたらすものであるという認識のもと、芸術、文化財、伝統芸能など「文化芸術振興基本法」が対象としている範囲に加え、生涯学習振興、景観づくり、地域づくり、伝統工芸を含めた産業振興、観光振興など文化振興の目的にそって幅広くとらえる。

(2) 方針の期間

平成26年度からおおむね10年(平成35年度まで)を対象期間とする。

III みえの文化の特長と本質

1 みえの文化の特長

(1) 日本の精神文化の源流—伊勢と熊野

- ・「伊勢へ七度(ななたび)、熊野へ三度(さんど)」という言葉があるように、伊勢と熊野は古くから信仰を集めてきた。
- ・伊勢の地は伊勢湾に開け、古くから東国に向けた海上交通の要地であるとともに、大和の国の東に位置し、太陽信仰の聖地として、天照大神を祀るのに

相応しい土地であると考えられたものと思われる。伊勢神宮では、「常若（とこわか）」という言葉に象徴されるように20年に一度遷宮が行われるが、その営みは古からの知恵や技術、素材の伝承に支えられており、古材等は末社に至るまで再利用され、使い続けられる。

- ・熊野の地は古くから神々の鎮まる特別な地域であり、「黄泉（よみ）の国」の入り口があると考えられていたが、のちには山岳修行の霊場としても知られた。熊野詣には、一度黄泉の国にふれ、また生まれ変わって現世へ戻るという意味があったとされる。この地への旅路は難行苦行の連続であり、人びとは苦行の果てに悟りと不思議な力を得ることができたと言われている。
- ・いずれも伊勢や熊野の地であることに意味があったものと思われるが、古くから、「文化の力」で栄えてきた場所は中央から離れていることが多い。本県が中央から離れていることも独自性を発揮できる要因の一つであると考えられる。

(2) 交流による発展

- ・日本列島のほぼ中央に位置する三重県は、古くから都とのつながりが深く、また、東西の結節点として東海道、伊勢街道、大和街道、熊野街道など数々の街道が整備されるとともに、当時安濃津と呼ばれていた津の港は日本三津に数えられるほど栄え、人・モノ・情報の交流が盛んな土地であった。さらに、近世になると「おかげまいり」や「熊野詣」が庶民の間にも広がり、全国から多くの人びとが訪れ、ますます交流が盛んになった。
- ・このように、みえの文化と全国津々浦々の文化が交流し、地域の違いを超えて混ざり合い、本県の今日の文化を形成してきた。また、そのような歴史的・地理的な条件から、外部の人や文化を懐深く受け入れる寛容さや、おもてなしの精神が育まれてきた。
- ・その背景には、祈祷の委託や参拝者の宿泊、案内を業とし、御札や伊勢暦（いせごよみ）、伊勢白粉（いせおしろい）などを持って全国を巡った伊勢神宮の御師（おんし）や、江戸店（えどだな）を支配人に任せ、茶や花・俳句・学問などの「あそび」をよくして、文化への支援や文化人との幅広い交流を行った三井や川喜田等伊勢商人などの存在があった。国学者の本居宣長は商家の出身であり、松坂にいて常に全国に情報発信し、また、宣長を慕い多くの文化人が松坂を訪れたが、御師が宣長の学問の普及に貢献した例もあったといわれる。
- ・このようなさまざま交流による知識や情報の集積が、本県の文化人のみならず、商人や豪農と呼ばれた人びとに豊かな知識や文化をもたらしていたと思われる。例えば、現在の鈴鹿市の出身でロシアに漂流した大黒屋光太夫は、若い頃には江戸に奉公に出て伊勢商人としても活動し、一介の商人に留まら

ない優れた才能と教養を身に付けていた。光太夫が帰国して伝えた見聞体験は、日本とロシアの交流のきっかけになるとともに、蘭学の発展に寄与し、江戸幕府にさまざまな影響を与えた。

(3) 地域性の豊かな文化

- ・本県が東西の結節点に位置することや、南北に長く、多様な気候・風土を有することに加え、県内を縦横無尽に走る街道や東西を結ぶ海路を通じて盛んな交流が行われたことにより、街道や海岸線に沿ってさまざまなまちが分散して発展してきた。
- ・現在の本県域は旧の伊勢国、伊賀国、志摩国と紀伊国の一部からなっている。伊勢国は、伊勢湾に沿って日本有数の平野が開け、早くから農耕が行われるとともに、漁業・水運業も活発であり、また、神宮の鎮座地として常に中央と直結していた。伊賀国は、周囲を山地に囲まれた盆地で、東海道第一の国として早くから東大寺領荘園が設けられ、農業とともに林業が盛んであった。志摩国は、リアス式海岸を有し、古代から「御食つ国（みけつくに）」として、多くの海産物を朝廷や伊勢神宮に貢進してきた。そして、紀伊国は、峻険な山地に、温暖で多雨な気候から深い森林が広がり、林業が盛んであるとともに、聖地をめざして人びとが行き交った。
- ・このような豊かで多様性に富んだ自然環境や歴史を背景に、人びとは、無病息災や五穀豊穡を祈願する獅子舞やお神楽などそれぞれの集落に根ざした伝統的な行事や芸能、民話、食などの文化を今に守り伝えてきた。そして、それらは世代を超えて引き継がれ（タテ糸）、地域社会の精神的な基盤（ヨコ糸）となってきた。そのような個性豊かで多様な文化の土台のうえに、今日のみえの文化がある。

(4) 世界に誇るみえの文化

- ・先にふれた伊勢神宮の営みはまさに循環型システムであり、持続可能な社会のあり方が模索されている現代において、世界のモデルとなりうるものである。また、平成 26（2014）年に世界遺産登録 10 周年を迎える熊野古道は、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録された世界遺産であり、それぞれの霊場を結ぶ参詣道が、紀伊山地の大自然やそこに暮らす人びとの生活とも結びつき、独特の文化的景観を形成している。
- ・江戸時代に伊勢で生まれ、煙草入れなどの小物として参詣客の人気を集めた「擬草紙（ぎかくし）」は、明治時代にはヨーロッパへ輸出され、1900 年のパリ万博では金賞を受賞するなど好評を博した。また、江戸時代に鈴鹿市白子地区を中心に独占的に生産・販売されていた「伊勢型紙」は、19 世紀後半に万国博覧会などを契機に欧米に渡り、斬新なデザ

インとして受け入れられ、20世紀初頭にかけて活発化した美術・工芸改革運動に大きな影響を与えた。現在でも欧米の美術館・博物館には多数の型紙が所蔵されており、その影響力の大きさを物語っている。

2 みえの文化の本質

以上のようなみえの文化の特長をふまえば、これまで本県的发展を支え、また、これからも拠り所とすべきみえの文化の本質は次のとおりである。

「不易」と「流行」の文化

- ・本県が生んだ俳聖松尾芭蕉が提起した俳諧の理念の一つに「不易流行」があるが、古くから変えてはならないものを守り伝えるとともに、交流により外部の人や文化を柔軟に受け入れてきたみえの歴史そのものが「不易流行」を体現していると思われる。
- ・知恵や技術が時代を超えて継承されること（循環）により「不易」（時代を超えた不変性）を生じ、人・モノ・情報が地域を越えて行き交うこと（交流）により、多様な文化を受け入れて新たな価値を生み出し、「流行」（その時々に応じた変化）を得る。このような「不易流行」の考え方こそが、新たな文化の創造につながってきたのではないか。
- ・そして、私たちが長年にわたり培ってきた「寛容」や「おもてなし」の精神が、そのようなみえの文化を支えてきた。
- ・これからも、みえの「ええとこ、ええもの」を守り伝えながら、時代に応じた変化を受け入れることで、新たなみえの文化が生まれ、一層発展する可能性を秘めている。

IV 施策の実施にかかる留意点

今後、次の点に留意しながら文化振興施策を実施していく。

1 環境変化への対応

- ・情報通信手段の多様化や情報のグローバル化の進展により、文化を取り巻く環境は大きく変化していることから、常にその動きを注視することはもちろんのこと、変化のもたらす負の部分にも目を配り、文化に期待される役割を意識しながら、その時々状況に応じて適切な施策を講じるよう努める。

2 長所の伸張

- ・「日本の精神文化の源流ともいえる伊勢と熊野を有すること」、「さまざまな交流によって文化が発展してきたこと」、「地域性の豊かな文化が育まれてきた

こと」、「世界に誇るべきさまざまな文化があること」がみえの文化の特長であり、今後とも、これらを生かしてさらに県民の皆さんが誇りと愛着を感じ、幸福を実感できるようなみえを創っていく。

3 課題の解決

- ・現行方針の策定後、5つの基本方向に沿って取組を進めてきたが、多くの成果が得られた一方で、残された課題もある。文化振興は長期的な視点に立つて推進すべきものであることをふまえ、現行方針のうち、踏襲すべき点は踏襲したうえで、残された課題の解決に向けて取り組む。

現行方針の主な成果と課題は次のとおりである。（詳細は別添資料を参照）

① 方向1～広げる、高める～

（成果）県民が多様な文化にふれ親しみ、また優れた成果を発表する場を提供

（課題）多様な文化にふれ親しむ機会を一層提供することによる次世代の育成

② 方向2～守る、伝える～

（成果）国史跡齋宮跡の調査等を通じて、地域の歴史学習やまちづくり活動を支援

（課題）観光振興や地域の活性化につなげるための地域との連携

③ 方向3～つながる、発信する～

（成果）日本まんなか共和国等他府県との広域連携の中で、文化分野の連携・交流を促進

（課題）三重の多様な文化の魅力の効果的な発信

④ 方向4～創造する、生かす～

（成果）歴史街道やまちかど博物館等、地域の文化資源を生かしたまちづくりを支援

（課題）新たなみえの文化の創造、施設・文化団体だけではなく市町、学校等幅広い関係者との連携

⑤ 方向5～支える～

（成果）県立の各文化施設が拠点機能を発揮し、特色ある取組を展開

（課題）各施設の拠点機能の強化、施設間における連携の推進

4 県の役割とさまざまな主体との関係等

（県民の皆さんとの関係）

- ・文化とは、最も広義で捉えれば、「人間と人間の生活にかかわる総体」を意味しており、対象とする範囲が広いことから、民間、行政を問わず、さまざまな主体が担いうる。

- ・県内各地には、さまざまな文化的な活動を行っている団体や文化振興を支える組織がある。
- ・文化の担い手は県民の皆さんである。県は、県民の皆さんが自らの意思で、主体的に文化にふれ親しんだり、文化を支えたりすることができるような環境の整備や風土づくりに取り組む。

(市町との関係)

- ・広域自治体としての県だけではなく、基礎自治体である市町においても、さまざまな文化振興施策が講じられている。
- ・しかし、県・市町を通じて財政状況が厳しい中で、より効果的・効率的に文化振興を進めるためには、県と市町が適切に役割を分担し、それぞれがその役割をしっかりと果たすとともに、共通の課題に対しては連携して取り組んでいく必要がある。
- ・県は、今後とも広域自治体として、専門性・広域性に基づく役割や、対象の規模や性質等をふまえた先導的な役割を果たしていく。

(公益性の発揮、芸術性と大衆性のバランス)

- ・文化を担う主体はさまざまであるが、県は税金によって文化行政を行っていることをふまえれば、他の主体が収益性や専門性などの理由から取り組むことが難しい課題や分野にも目を配り、必要な施策を講じていくことが求められる。
- ・また、文化振興にあたっては、文化の持つ価値やおもしろさ、奥深さを伝え、文化そのものに対する県民の皆さんの関心を高めることが不可欠である。そのためには、高い芸術性はもちろんのこと、大衆性や娯楽性といった要素も織り交ぜて施策を実施することが求められる。
- ・今後、具体的な施策の企画・実施にあたっては、以上のような視点を十分にふまえるものとする。

V 基本目標と施策の方向性

1 基本目標

- (1) 文化を通じて幸福実感を高めるとともに、次代のみえを担う若い世代を育成する

「みえ県民カビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」をふまえ、県は、県民の皆さんの幸福実感を高めることを最重要目標として、文化政策を推進する。そのためには、アイデンティティや

心の豊かさを育む力、あるいは高齢化等今日の社会的な課題への対応に寄与する力といった文化の持つ価値や魅力をさらに高めていく必要がある。

また、10年先、20年先を見据え、特に次代を担う若い世代が、文化にふれ親しむことを通じて豊かな人間性や「創造力・想像力」を養っていただくことを重視し、新たな文化の創造につながるよう次世代の育成を推進する。

(2) 郷土に誇りと愛着を感じられるようにするとともに、みえの文化の素晴らしさを県内外に発信する

環境変化の中で、これからも三重県民として誇り高く生きていくためには、改めて、自らのアイデンティティをしっかりと確認する必要がある。

文化には個人や地域におけるアイデンティティの基盤としての役割があるが、そのためには、まず、みえの文化の素晴らしさを県民の皆さんに知っていただく必要がある。また、県外へも積極的に情報を発信し、県外の方々がみえの文化をどう感じているのかを知ることが、郷土への誇りや愛着を深めるとともに、アイデンティティの再認識にもつながる。

(3) 多様な文化を受け入れ、交流・連携することにより、新たなみえの文化を創造する

本県は、歴史的・地理的な条件から、従来、多様な文化を受け入れ、交流・連携することにより発展してきた。そして、これからも交流・連携を通じて、一層発展する可能性を秘めており、新たなみえの文化が生まれる余地がある。

なお、新たなみえの文化を創造し、担うのは県民の皆さんであり、県には、そのための環境整備や風土づくりに取り組む役割がある。

2 施策の方向性

基本目標の実現に向けて、次の5つの方向で施策を実施する。

【方向性1】人材の育成

(ねらい)

これからの担う若い世代が文化にふれ親しみ、理解を深める機会を増やすことで、10年後、20年後のみえを担う人間性や「創造力・想像力」の豊かな人材の育成に資する。

また、若い芸術家や文化振興を担う専門人材を育成することにより、みえの文化芸術のレベルアップを図る。

(取組方向)

次代を担う若い世代（子どもたち、アーティスト）や文化振興を担う専門人材（アートマネジメント人材、ファシリテーター、舞台技術者等）を育成

する。

【方向性2】歴史的資産等の継承・活用

(ねらい)

今ある文化資源に光りをあて、さらに磨きをかけて次代に伝えることで、県民の皆さんが自らの地域に誇りと愛着を感じられるようにする。

(取組方向)

指定文化財をはじめ地域のさまざまな歴史的・文化的な資産や生活文化にさらに磨きをかけて継承するとともに、適切な保存を図りつつ、地域においてより活用されるようにする。

【方向性3】新たな価値の創出

(ねらい)

ものづくりや観光に文化の側面から新たな価値を加え、経済的な活力を生み出す。

また、新たなみえの文化を創造するとともに、広域的に連携することで、みえの文化の魅力を高める。

(取組方向)

- ・文化資源を活用することにより、デザイン面などの商品開発や観光地のさらなる誘客につなげる。
- ・グローバル社会の進展もふまえ、多様な文化を受け入れ、交流し、創発する中で新たなみえの文化の創造につながるようなチャレンジを支援する。
- ・県立の文化施設が県内外の文化施設と展示や調査研究における連携を一層強化する。

【方向性4】情報の受発信

(ねらい)

県内外（海外を含む）にみえの文化の魅力を伝え、さらにみえを好きになってもらう。

また、日本や世界の文化に触れることで、みえの文化を見つめ直すとともに、文化に対する関心を高めてもらう。

(取組方向)

- ・ターゲットとコンテンツを明確にし、それぞれに相応しい手法（広報媒体）でみえの文化に係る情報を発信する。
- ・文化施設における企画展示などにより日本や世界の文化を紹介することを通じて、文化の持つ価値やおもしろさ、奥深さを伝える。

【方向性5】文化の拠点機能の強化

(ねらい)

文化施設の集積を生かして、市町等との連携を強化する中で、「文化交流ゾーン」の成果を広く全県域に届けるとともに、より多くの人々が訪れ、さまざまな文化に接して感性を高め、文化に新しい息吹を吹き込むことができるような場とする。

(取組方向)

「文化交流ゾーン」を構成する文化施設が、芸術性の高い場の提供とともに、おもしろくて、楽しい空間づくりを行うなど拠点機能を強化することに加え、事業や運営における連携を一層強化する。

また、県立の文化施設に留まらず、市町や民間の文化施設との連携を一層強化する。

3 重点施策

上記2のとおり、5つの方向で施策を実施していくが、厳しい財政状況もふまえ、特に重点的に実施すべき施策（重点施策）を位置づけて、効率的かつ効果的に取り組んでいく。

なお、当面、「【方向性1】人材の育成」と「【方向性5】文化の拠点機能の強化」を重点施策とし、それぞれ次に掲げるような取組を実施する。

【方向性1】人材の育成

- ・子どもたちへの文化芸術鑑賞・体験機会の提供
- ・アートマネジメント人材や舞台技術者等の育成研修の実施
- ・日本や世界で活躍できる子どもたちを育てるための発表の場づくり
- ・県内外の若いアーティストが交流し、活動できるフィールドづくり

など

【方向性5】文化の拠点機能の強化

- ・芸術性・専門性の高いサービスとともに、おもしろくて楽しい企画の提供
- ・見やすいキャプションプレートの設置やわかりやすい説明など観覧環境の改善
- ・利用者の立場に立った真心のこもった対応などホスピタリティの向上
- ・市町等の施設も含めた施設間の連携による多様な文化芸術にふれる機会の提供（イベントの開催時期の調整、統一テーマによる事業の実施）
- ・本県ゆかりのアーティストとの協働による展覧会の開催やワークショップなど県民参加型事業の実施
- ・各施設の役割分担による世代等を超えて楽しめる場づくり
- ・学芸員など各施設の人材の育成と専門分野を越えた交流の充実

- ・施設・設備の共同利用等による利用者の利便性・快適性の向上、管理運営の効率化・合理化

など

VI 「文化交流ゾーン」のめざす姿等と施設の運営手法のあり方

本県では、平成 26 (2014) 年 4 月の三重県総合博物館の開館を機に、県立美術館を含む三重県総合文化センター周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、全体としての魅力を高めることで、より多くの人を訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場を形成することをめざしている。

そのような目標に向けて、三重県文化審議会（文化交流ゾーン検討部会）における調査・審議をふまえ、県立文化施設の集積とその活用という視点から、「文化交流ゾーン」のめざす姿等や施設の運営手法のあり方を次のとおり整理する。

1 「文化交流ゾーン」のミッション（理念、使命）

「文化交流ゾーン」を構成する各県立文化施設が、それぞれの独自性を生かしながら、集積の利点を生かして、お互いの連携を強化することにより、一層魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となること。

2 「文化交流ゾーン」のめざす姿

上記のミッションをふまえ、各施設がめざす姿を次のとおりとする。

- ・市町や地域との対話・連携を強化することを通じて、地域の文化芸術と学びを刺激し、牽引する中核的な施設
- ・観覧環境の改善や来館者満足につながる対応を行うとともに、県民の立場から企画立案することを通じて、それぞれの魅力を高め、再び来館していただけるような施設
- ・それぞれが個々の役割を果たすとともに連携を強化することを通じて、新たな魅力を創出する施設

3 「文化交流ゾーン」を構成する施設の運営手法のあり方

三重県文化審議会における検討結果をふまえ、「文化交流ゾーン」を構成する施設の運営に係る 3 つの基本的な考え方及び運営手法のあり方をそれぞれ次のとおりとする。

(1) 3 つの基本的な考え方

- ① 県民サービスの向上に向けて、各施設の独自性を生かしつつ、一体的に組織運営や事業を行えること
- ② 経営の自由度を高め、柔軟な発想や創意工夫が生かされるとともに、経営努

力が反映される運営手法とすること

- ③ 学芸業務等の専門性の高い業務については、継続性・専門性・計画性を担保できる運営手法とすること

(2) 運営手法のあり方

上記の3つの基本的な考え方や現行制度上の制約等を総合的に勘案し、次の運営手法を念頭に引き続き検討を進めていくこととする。

【指定管理+地方独立行政法人(+直営)】

現在指定管理者制度を導入している三重県総合文化センター(県立図書館を除く)には引き続き指定管理者制度を導入し、三重県総合博物館及び県立美術館は地方独立行政法人化する。

なお、図書館については、県直営にする場合と、総合文化センターとともに指定管理の対象にする場合の2つのパターンが考えられる。

また、一体的な運営を実現するため、「(仮)経営会議」を設置する。

なお、今後の検討にあたっては次の点に留意する。

- ・「(仮)経営会議」については、収益性と公益性のバランスに配慮するとともに、個々の施設の機能を強化し、集積の効果を引き出すためには総合的なマネジメントが必要であるとの認識のもと、その役割等詳細な制度設計を行うとともに、地方独立行政法人化に関連する国の動向等をふまえ、具体的に検討する。
- ・市町の施設等との連携協力の観点から、市町の意見をよくお聴きするとともに、学校教育や社会教育と関係が深いことから、関係者の意見をよくお聴きして検討する。

なお、「文化交流ゾーン」という名称については、三重県文化審議会における意見(もう少しわかりやすい名称、もっとよい名称をつけるべきではないか)もふまえ、最終案の取りまとめに向けて、引き続き検討する。

VII 方針の推進にあたって

※ 最終案の取りまとめに向けて、今後検討する。

「三重の文化振興方針」の成果と課題

(1) 広げる・高める（人と人、活動の交流の中で、文化を広げ高める）

(成果)

- ・ 県民が多様な文化芸術にふれ親しみ、また優れた成果を発表する場を提供
- ・ 文化団体活動への助成や文化に関する顕彰などを実施
- ・ 図書館、博物館等が「文化と知的探求の拠点」としての機能を高め、公演や展覧会等を通じて、高い芸術性や本物の文化にふれる機会を提供
- ・ 所蔵する資産等を広く活用し、移動展示などのアウトリーチ活動にも注力

(課題)

- ・ 県民、特に次代を担う子どもたちが多様な文化にふれ親しむ機会を一層提供することにより、創造力やコミュニケーション能力のある人材を育成する必要がある
- ・ 「みえ文化芸術祭」については一層の認知度向上が求められる
- ・ 文化活動助成や顕彰については県民への一体的なメッセージに欠ける

(2) 守る・伝える（地域の自然と歴史・文化遺産、生活文化を保存、継承する）

(成果)

- ・ 国史跡斎宮跡の調査等を通じて、地域の歴史学習やまちづくり活動を支援
- ・ 斎宮歴史博物館では、各種展覧会に加え県内外での広報活動を実施
- ・ 調査・研究の成果を踏まえて、斎宮跡東部地区の整備に着手
- ・ 県史編さん事業については、30巻36冊の内21巻27冊を刊行
- ・ 歴史的・文化的に価値の高い公文書を収集・選別し、保存

(課題)

- ・ 斎宮跡は全国でも例のない史跡であり、調査の継続・発展が必要である
- ・ 東部地区整備は、保存・継承だけでなく、観光振興・地域の活性化にもつなげるため、積極的な広報と、地域と連携した活用策の検討が必要である
- ・ 県史編さんは、執筆依頼や資料の整理等を的確に行いながら、未刊行の巻について、進捗度の高い巻の編さんを集中的に進める必要がある

(3) つながる・発信する（日本の他地域や世界とつながる）

(成果)

- ・ 子どもたちを対象に、県の施設や文化団体と連携して文化体験事業を実施し、受け入れた学校側からも高い評価
- ・ 三重大学と連携して県内の歴史文献データを収集
- ・ 県立博物館、教育委員会と連携して古文書調査人材を育成

- ・ 地域の歴史資料の散逸防止等を支援するため、市町とのネットワークを構築
- ・ 三重の文化情報を総合的に発信し、ホームページのアクセス数が大きく増加
- ・ 日本まんなか共和国等他府県との広域連携の中で、文化分野の連携・交流を促進（「奈良県立万葉文化館、島根県立古代出雲歴史博物館、齋宮歴史博物館の文化交流協定」の締結(H25.3)）
- ・ 「俳句のくに・三重」を県内外に広く発信するため、全国俳句募集を実施（課題）
- ・ 文化ボランティアの育成、ニーズ把握等、学校との情報伝達を適切に行う仕組みづくりが必要である
- ・ 情報コンテンツの整備とともにインターネットを活用することにより、三重の多様な文化の魅力を効果的に発信する仕組みをさらに充実させる必要がある
- ・ 従来からの取組を継続しているもののねらいが不明確になっている事業について検証を行い、抜本的に見直す必要がある

（４） 創造する・生かす（未来に向けて、今を生きる私たちの文化を創造し、くらしやまちづくりに生かす）

（成果）

- ・ 県の施設や文化団体、教育委員会と連携して、小中学校での文化体験事業を実施し、学校・保護者からも高い評価
- ・ 伝統芸能やオペラなどの公演と事前の学習講座、図書館の関連書籍等の紹介を組み合わせ、県民の関心をより高める取組の定着
- ・ 歴史街道やまちかど博物館等、地域の文化資源を生かしたまちづくりを支援
- ・ 県民文化祭に「新分野展示」部門を創設（2007～2009）
- ・ 自殺防止対策の啓発事業と文化会館事業のタイアップ
- ・ 全国俳句募集事業にあたり三重ブランド等の食材生産者等が協賛
- ・ 県内の歴史街道散策マップ情報を観光局に提供

（課題）

- ・ 新たな文化の創造・発展につながる取組や施策をつなぐ取組はあるものの、全体としての成果が見えにくいことから、それぞれの取組を連携させ、効果的に実施することにより、新たなみえの文化の創造につなげる必要がある
- ・ 施策の連携は事業担当者ベースで、かつ経験を蓄積しているレベルにとどまり、全体としては脆弱である
- ・ 施設・文化団体だけでなく市町、学校、業界団体等幅広い関係者との関係を構築する必要がある
- ・ 各部が所管する施策との連携を進めるとともに、その成果を共有できる仕組みが必要である

(5) 支える（文化振興の取組を支える）

（成果）

- ・ 総合文化センターは、指定管理者制度の導入による効率的・効果的な施設運営、質の高い事業展開が行われ、施設稼働率、顧客満足度で全国屈指の水準を維持
- ・ 文化会館では、県民のニーズに応えた公演など幅広い取組を、生涯学習センターでは、多様化・高度化する県民ニーズに応えた学習機会の提供を、図書館では、新しい改革計画「明日の県立図書館」の取組を、美術館では美術に対する県民の関心をより高める多彩な企画展示を実施
- ・ 「源氏物語」などの共通テーマの下で各拠点の専門性を活かす展示・体験事業を、民間の有識者等と連携して実施
- ・ 各施設の機能充実と相互の連携を図るため、施設連絡会議を継続的に開催
- ・ 文化団体等の活動を活発にしていくための情報共有の仕組みづくりを支援
- ・ 施設、設備の機能を保ち安全に利用できるよう、所要の修繕を適切に行うとともに、経年劣化による故障や事故を予防するための改修を実施

（課題）

- ・ 県立の各文化施設が中核的な拠点としての機能を一層強化する必要がある
- ・ 施設間の情報共有は進んだものの、連携の取組は広がっていないことから、連携を一層推進する必要がある
- ・ 県立図書館は、より多くの県民の学習活動を支援するため、市町等と連携し、引き続き、県全体の図書館サービス向上を目指す必要がある
- ・ 文化団体等の活性化のため、関係者相互の情報共有が適切になされるよう、側面から支援していく必要がある
- ・ 老朽化に対応するため、総合文化センター以外の施設についても長期的な維持管理計画が必要である
- ・ ソフト事業の財源としてきた文化振興基金が26年度には枯渇する見通しであり、抜本的な対策が必要である

第3回審議会及び第3回検討部会の主な意見

第3回審議会（2月11日開催）

（文化交流ゾーン検討部会報告書）

- ・ 文化交流ゾーンの名称については、例えば、この地域の由緒ある地名や名前を付けるなど、もう少しわかりやすい名称としてはどうか。また、できればカタカナ語は使わないでほしい。
- ・ 3つの文化施設が集積することで何が変わるのか、県民にわかりやすくアピールすることが必要ではないか。
- ・ 文化交流ゾーンの施設の運営に関しては、経営会議がどの程度の権限を持つのかで変わってくる。民間でもいろいろと組織を作ってワークしないことがよくあるが、アイデアとしてはいいと思う。

（新しいみえの文化振興方針（仮称）中間案）

- ・ 「文化にふれ親しむ機会を増やす」とあるが、文化にふれる際、感性が鋭いか否かに関わらず、鑑賞の仕方を少し教えてもらうだけで理解が深まる。ふれ親しむことに加えて、理解を促すという主旨も入れてはどうか。
- ・ 市町との関係について、県は補完的な役割を担うとあるが、文化の分野において「補完的」とはどういうイメージか。先導的な役割を果たすという表現だけでいいのではないか。
- ・ 文化でお金が儲かるという視点が足りない気がする。経済に貢献する文化といった言葉を入れてはどうか。
- ・ 文化の経済的な効果については、この方針を出すこと自体があらゆる分野にインパクトを与えるということを宣言しておいて、各論にも書き込んだ方がいいのではないか。
- ・ 国際的な視点が少し弱いように思うので、もっと世界にみえの文化をアピールするような面があってもいいのではないか。「伊勢」や「熊野」があること自体が、三重県の経済にも波及効果を与えていると思う。
- ・ 県の財政状況は厳しいと書かれているが、そのような状況をふまえて今後どうするのかということも書いておくべきではないか。
- ・ 国は2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて文化振興プログラムに力を入れていこうとしているが、三重県においてもオリンピック・パラリンピックを睨んで新しい文化振興プログラムを立ち上げることを方針の中に位置づけてもいいのではないか。

第3回検討部会（1月22日開催）

（ミッション、めざす姿）

- ・ 文化交流ゾーンとしてのミッション（使命）が必要ではないか。
- ・ ミッションは、「集積の利点の活用及び他施設との連携の強化により、『県民の学び・体験・交流の場』として充実・発展を目指す」という主旨で整理してはどうか。
- ・ 文化交流ゾーンのめざす姿の見出しについてはもう少し固い表現がよい。
- ・ ホスピタリティの大切さを述べた部分についてはもう少し具体例を追加してはどうか。
- ・ 人事交流に関する記述では、「勤務」という語は使わない方がよい。

（施設の運営手法のあり方）

- ・ 部会として、県に経営の一体化を強く求めるべきである。
- ・ 一体化で一人の経営者の判断に委ねると、良くなる可能性も、悪くなる可能性もある。経営会議で合議的に行うのもよいと考える。
- ・ 「(仮) 経営会議」は、意思決定の場として機能させる必要がある。
- ・ 地方独立行政法人制度活用案は、全部指定管理に比べ一体的経営や意思決定の点で劣る点がある。
- ・ 地方独立行政法人による運営はまだ実例もなく、急いで採用することはないと思うので、直ちに賛成できない。
- ・ 組織が別々であっても連携をもっと深めれば、三重県独自の新しいあり方も出てくる。
- ・ 全部指定管理による一体的運営については、制度上の制約等もあり実現は困難である。各館が意見を述べながら連携できるシステムがよい。
- ・ 一体化が望ましいのは理解できるが、地方独立行政法人になれば業績評価の明確化が図られるので、地方独立行政法人化には賛成する。

3 新県立博物館の開館に向けた取組について

1 開館初年度（平成26年度）の事業計画について

開館初年度である平成26年度は、開館記念企画展や開館記念イベントなどのアニバーサリーな事業を展開するとともに、各種団体・企業との連携による展示や学習交流プログラム、地域との連携によるアウトリーチ活動など、より多くの県民の皆さんの来館につながる魅力的な活動を展開します。

① 企画展示

三重県総合博物館が取り組む各分野を代表するテーマによる「開館記念企画展」（6種類）を開催するとともに、各種団体・企業との連携による「交流展示」、基本展示を補完する「トピック展示」などを実施します。

1) 開館記念企画展（6種類）

〔第1弾〕「MieMu発進！」

- ・博物館が収蔵する三重の豊かな自然や文化を物語る資料や次世代が過去や未来を考えるうえで役立つ資料を、博物館の活動やめざす姿とともに紹介。

〔第2弾〕「『日本の心』 第六十二回神宮式年遷宮写真展」

- ・三重県出身の写真家南川三治郎（みなみかわ さんじろう 1945年-）氏が撮影した第六十二回式年遷宮の写真展。写真を伊勢和紙に印刷して展示。

〔第3弾〕「でかいぞ ミエゾウ！ ～化石が語る巨大ゾウの世界～（仮題）」

- ・約350万年前のミエゾウや当時の様々な化石、その後のミエゾウが進化して小型化したアケボノゾウや当時の気候激変の証拠となる化石を一堂に展示。

〔第4弾〕「祈りと癒しの地 熊野（仮題）」

- ・紀伊山地の霊場と参詣道世界遺産登録10周年を記念して、三重県内に残る文化財等を中心に熊野の歴史と文化を紹介。

〔第5弾〕「ふたりのウェディング事情（仮題）」

- ・いまどきの結婚式の事情や、あまり知られていない三重県の結婚式の風習を紹介。関連行事として、博物館で1組限定の結婚式を実施。

〔第6弾〕「親鸞～高田本山専修寺の至宝～（仮題）」

- ・17年に一度、津市の真宗高田派専修寺で行われる一光三尊仏の御開扉行事にちなんで、専修寺に伝わる浄土真宗の開祖親鸞にまつわる数々の宝物を紹介。

2) 交流展示（主なもの）

- ・「三重県博物館協会40周年記念展（仮題）」
- ・「企業とのコラボレーション展示（仮題）」
- ・「三重のまちかど博物館展（仮題）」

3) トピック展示（主なもの）

- ・「MieMu誕生物語 ～みんなでつくった博物館～（仮題）」
- ・「くらしの道具を使ってみよう（仮題）」

② 交流創造活動

交流創造エリアの中核をなす学習交流スペースで三重の自然と歴史・文化に関するレファレンス、資料の閲覧、情報の受発信を行うほか、館内の諸室、ミュージアムフィールドなどで学習交流プログラムやイベント等を展開します。

1) 学習交流スペース

三重の自然と歴史・文化に関することについて調べたり、仲間と一緒に活動をしたりできるようレファレンス、情報の検索、図書の閲覧などのサービスを提供します。隣接する資料閲覧室では、歴史的公文書を含む博物館資料の閲覧もできます。

2) 学習交流プログラム

三重の自然や歴史・文化に関する事柄について、全国的な視野も含めた、レクチャー形式、体験型など各種の活用発信活動を実施することで、自ら調べたり、より深く学ぶことにつながるきっかけづくりの場を提供します。

《主な事業》

・博物館教室事業

MieMuセミナー、観察会と親子標本作製講座、夏休み講座、体験教室など

・MieMu週末ワークショップ

県内の各種団体等と連携して来館者が気軽に参加できる体験型のワークショップを週末に実施

・MieMu開館特別記念キッズイベント

開館記念事業として子どもたちを対象とする体験イベントを実施

3) その他の交流活動

県内の諸団体との連携・交流を深める活動として、開館記念大学連携シンポジウム、地域の団体との連携シンポジウムなどを実施します。

③ アウトリーチ活動事業

地域の諸団体や市町との連携により、県内各地で移動展示やフィールドワーク事業を実施し、地域の魅力の再発見につなげます。

④ 調査研究活動

他の研究機関との連携のもと、多分野の研究領域による総合研究（調査）や共同研究（調査）、学芸員がそれぞれの専門領域の調査研究を行う専門研究（調査）を推進します。

2 開館までの取組について

① 広報関係

1) 開館まであと〇〇

日々近づいてくるワクワク感、期待感を感じていただけるよう、博物館の準備状況や内容などさまざまな情報をお届けします。

あと〇〇	実施日	発表内容
あと1か月	3月19日 及び21日	開館まであと1か月 ○イベント ・津駅残日計除幕式、県内一斉キャンペーン ・県民参加CMファイナル撮影+報道機関向け内覧会 ○発表！！ ・企画展などの年間スケジュール ・開館記念企画展第2弾「『日本の心』第六十二回神宮式年遷宮写真展」の概要
あと10日	4月9日	いよいよ開館！！ ○発表！！ ・開館準備状況 ○県内の児童・生徒全員へ招待カードの配布

※上記の実施日及び発表内容は、変更となる場合があります。

2) トピックス

だんだんと姿が見えてくる展示や施設の内容について、報道機関への資料提供を行うとともに、ホームページ、Facebook、Twitterで情報発信していきます。

■ 展示関係

トピックス	概要	時期
学習交流スペース	来館者が、博物館を活用し、学び、交流するためのスペース。MieMuの最大の特徴。	3月中～下旬 に順次 完成予定
御師屋敷復元模型	御師屋敷の30分の1の模型と伊勢参詣の風俗を表現。基本展示の目玉の一つ。	
子ども体験展示室	子どもが「遊ぶ、楽しむ」を通して、三重の素晴らしさや博物館の楽しさを知るきっかけとなる展示室。	
三重の実物図鑑	三重の自然と歴史・文化に関する資料を美しく、図鑑的に展示する展示室。	

■その他

項目	概要	時期
前売券の販売開始	第1弾開館記念企画展の前売りチケットを販売。	4月1日以降
ミュージアムショップやオリジナル商品の紹介	ミュージアムショップと商品のラインナップを紹介	3月下旬以降

3) みんなでつくる博物館 (MMMプロジェクト総集編)

MieMuは、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざして、県民の皆さんとともに博物館づくりを進めてきました。開館に向けた最終段階を迎え、これまでの総まとめの事業を行い、新たなスタートへつなげていきます。

項目	概要	時期
思い出ミュージアム (県内各地で7回実施し、約1,700人が参加)	県民の皆さんが製作した記念タイル約1,000枚を、MieMu正面の壁面に貼り付け。	3月21日 (予定)
いわしプロジェクト (県内各地のイベント等で実施し、約3,000匹作成)	県民の皆さんと作った、いわしの模型約3,000匹を、基本展示室「東紀州・熊野灘の自然コーナー」に設置。	3月下旬
県民参加CM	県内の各地で撮影し、最後にはMieMuで撮影。開館時にCMや館内モニターなどで放映。	2月～3月

※ 上記の時期及び内容は、変更となる場合があります。

○ 県民参加CMについて

県内各地でのロケや、MieMuに集まっていたりなどして、県民の方々にMieMuの名称を叫んでもらったり、MieMuに対する期待を語っていただき、これらの映像・音声を集めてCMにします。

4) 機運の盛り上げ

- ・ 県内市町、関係機関、企業等への協力をお願い
- ・ 学校への団体利用の案内、全児童・生徒への招待カードの配布 など
- ・ 広報ボランティア「みりよく発信隊」による広報活動

② 開館記念式典等

1) 開館直前内覧会

時期：平成26年4月中旬

内容：整備にご協力いただいた方や地域住民、教育・学校関係の方などを対象とした内覧会を実施します。

2) 開館記念式典

日時：平成26年4月18日（金）午後2時～午後5時

場所：三重県総合文化センター 三重県文化会館中ホール及び
三重県総合博物館（MieMu）

内容：主催者及び来賓挨拶

名誉館長委嘱式

館の概要に関するプレゼンテーション

テープカット

内覧会

3) 開館日の日程

日時：平成26年4月19日（土）午前9時から10分程度のセレモニーを実施した後、開館します。（展示エリア（基本展示室、企画展示室）を含めて、午後7時まで開館します。）

開館日の特典：

- ・当日は「県民の日」記念事業が実施されることから、基本展示を無料でご覧いただけます。
- ・ミエゾウの復元画をモチーフにした「MieMu公式ポスター第2弾」のプレミアムポスター（B1サイズ）を、先着100名の方にプレゼントします。

3 新県立博物館の整備にあたっての「7項目」の取組状況について

「7項目」の取組状況については、別紙1のとおりです。

新県立博物館の整備にあたっての「7項目」の取組状況について

項目	取組状況
①総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月の常任委員会でお示した「収支計画」の実現に向け、26年度当初予算を編成。別紙1-1 多様な収入の確保に向けた企業等への寄付・協賛依頼を実施しており、平成26年2月末現在、287社を訪問し、寄付40件(36,500千円)、パートナーシップ会員75件(6,360千円)の申込があるほか、なお多くの企業で検討いただいているところ。 開館後も引き続き、登録済企業のフォローと参加企業の新規拡大に取り組む。
②入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> “わたしの博物館”づくりに向けた一環として、県民参画型プロジェクトである「MMMプロジェクト」を展開中。(これまでに9プロジェクト、約8,800名が参加) 県が保有する広報枠の活用や県職員による広報活動のほか、開館前後の数ヶ月間において集中的かつ効果的に、開館時期、実施事業及び特徴や見どころなどに関する周知を県内外に広く行うため、大規模広報キャンペーンを実施。
③外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくための仕組みを早期に導入すること	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に「経営向上懇話会」を立ち上げ、これまでに12回開催。いただいた意見について、活動と運営のしくみに反映。 開館後は、三重県総合博物館協議会に同様の機能を付与。
④多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること	<ul style="list-style-type: none"> 寄付・協賛など資金的な協力だけでなく、展示やイベントでの協働、広報や誘客での連携など、さまざまな観点からの連携実現に向けて、企業訪問やイベントへの出展などの際に参加の呼びかけを実施。 平成26年秋に、企業との連携による企画展示を実施予定。
⑤現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法その他の法令に基づく都市計画の変更等について、関係機関・部局との協議を継続。
⑥自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> 展示室屋根上部への太陽光パネル(当初計画20kw+追加100kw)設置を平成25年3月に完了。 新県立博物館と総合文化センター立体駐車場を結ぶ連絡ブリッジの屋根上部への太陽光パネル(2.5kw)設置を平成26年2月に完了。
⑦金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会への影響・効果を表すための項目を洗い出し、評価システムの指標として設定すべく、開館までにとりまとめ、開館後も試行しながらブラッシュアップし、指標等を確立。

平成26年度当初予算について

平成26年度は開館初年度であり、より多くの方々にご来館していただくため、企画展の質・量を充実するなど初年度にふさわしい事業計画としており、こういった特殊要因を除くと、平成25年6月に提示した収支計画（開館5年目程度）に沿ったものになっています。

(1) 収入

観覧料収入については、開館初年度であることから多くの展示観覧者数(220,000人)を見込んでおり、収支計画（開館5年目程度）よりも増収で計上しています。また、平成26年4月から消費税が改正(5%→8%)されることが確定したため、影響分(3%)相当も計上しています。その他の収入についても、初年度から企業からの協力（寄附、協賛、コーポレーション・デーなど）や、施設の活用、公的団体等の助成金・補助金の見込額を予算計上しています。

(単位：千円)

項目	収支計画 (H25.6提示)	平成26年度当初予算				備考
		計	特殊要因を 除いた金額	特殊要因 (開館初年度)	特殊要因 (消費税)	
観覧料収入	42,000	67,980	49,865	16,135	1,980	【主な開館初年度特殊要因】 企画展の開催数(4回→6回)等
企業からの協力	8,000	6,600	6,600	-	-	【主な収入】企業パートナーシップ等
施設活用による収入	10,000	9,966	9,966	-	-	【主な収入】ミュージアムショップ等
その他事業関連収入	2,500	665	665	-	-	【主な収入】資料利用収入等
公的団体等の外部資金獲得	12,000	8,780	8,780	-	-	【主な内容】事業に関する助成金等
外部資金を活用した 基金からの繰入	9,000	7,624	7,624	-	-	【主な内容】新博物館への寄附を財源とする基金からの繰入
(小計) 県費以外の収入	83,500	101,615	83,500	16,135	1,980	
県費	345,500	382,635	327,625	50,512	4,498	
合計	429,000	484,250	411,125	66,647	6,478	

(2) 支出

開館初年度であるため、開館記念企画展の質・量を充実するとともに、広報キャンペーンを展開するなど、収支計画額以上の予算額を計上しています。

(単位：千円)

項目	収支計画 (H25.6提示)	平成26年度当初予算				備考
		計	特殊要因を 除いた金額	特殊要因 (開館初年度)	特殊要因 (消費税)	
事業費	97,000	138,451	83,691	52,330	2,430	【主な開館初年度特殊要因】 ・開館記念企画展の充実、広報キャンペーン等
維持管理費・一般管理費	140,000	145,717	135,352	6,317	4,048	【主な開館初年度特殊要因】 ・臨時警備、電気料金の改定等
人件費	192,000	200,082	192,082	8,000	-	【主な開館初年度特殊要因】 ・体制の充実
合計	429,000	484,250	411,125	66,647	6,478	

平成26年度の企画展示について

1. 開館記念企画展（6種類）

〔第1弾〕開館記念企画展

MieMu発進!

【会 期】4/19(土)～5/18(日)

【会 場】企画展示室

【内 容】博物館が収蔵する三重の豊かな自然や文化を物語る資料、また次世代が過去や未来を考えるうえで必要な資料を、資料が持つ“すごさ”とともに紹介します。また、県民の皆さんとともにいった取組を介して、博物館が目指す方向性を提案します。

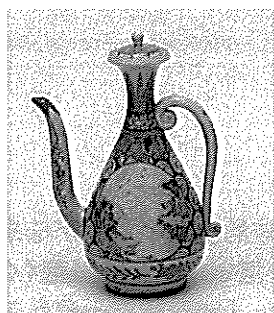
【主な資料】鳥居古墳押出仏、東海道五十三次之内庄野、豊饒御陰参之図、三重県水産図解、伊藤又五郎家文書、古萬古盛壺瓶（こばんこ せいさんびん）、浮絵駿河町呉服屋図、世界のカモシカ類、トリケラトプスほか



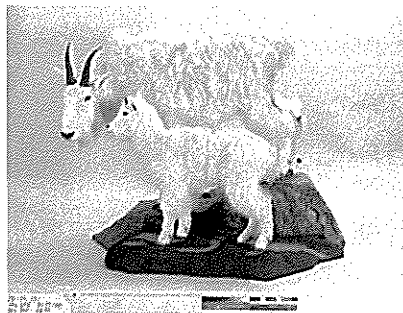
歌川広重 東海道五十三次ノ内 庄野



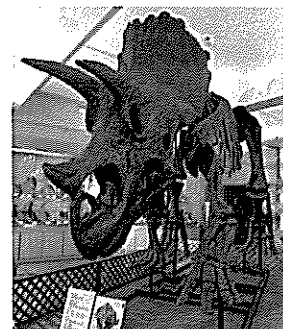
豊饒御陰参之図



古萬古盛壺瓶



世界のカモシカより シロイワヤギ



トリケラトプス

〔第2弾〕開館記念企画展

『日本の心』 第六十二回神宮式年遷宮写真展

【会 期】5/24(土)～6/22(日)

【会 場】企画展示室

【内 容】式年遷宮の様々な情景について、百年以上にわたり神宮御用紙として使用されている伊勢和紙の柔らかな素材を活かした写真展を開催します。写真家の南川三治郎(みなみかわ さんじろう 1945年-)氏は三重県出身で、外国人として初めてヴェルサイユ宮殿の全貌についての撮影が許可された人物です。平成20年から第六十二回式年遷宮への取材・撮影に取り組んでおられます。

【主 催】三重県総合博物館、中日新聞社

【特別協力】神宮司庁

【主な資料】式年遷宮写真



〔第3弾〕開館記念企画展

でかいぞ ミエゾウ！ ～化石が語る巨大ゾウの世界～（仮題）

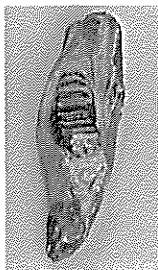
【会 期】7/29(火)～9/28(日)

【会 場】企画展示室・交流展示室

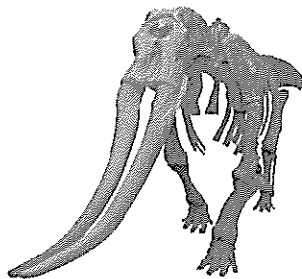
（プレ展示 【会期】7/5(土)～7/27(日)、【会場】企画展示室の一部）

【内 容】全長 8m近くある国内最大の陸生哺乳類 -ミエゾウ- の足跡が、展示を行うまさにその場所から発見されました。今回、約 350 万年前のミエゾウや当時の様々な化石、その後のミエゾウが進化して小型化したアケボノゾウや当時の気候激変の証拠となる化石を一堂に展示します。

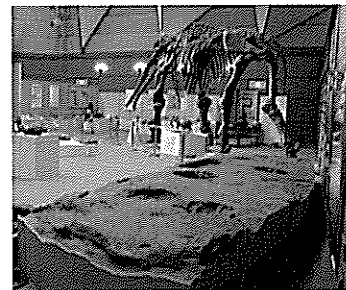
【主な資料】ミエゾウ明（あきら）標本（実物）、古琵琶湖層群産巨大足跡群（15×5.6m）、コウガゾウ等の全身骨格、全国産出のミエゾウなど化石ほか



ミエゾウ明（あきら）標本



コウガゾウ全身骨格標本



ミエゾウ足跡化石展示イメージ

〔第4弾〕開館記念企画展

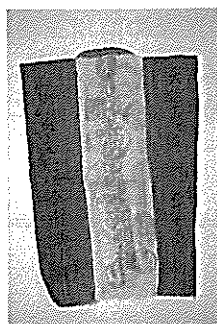
祈りと癒しの地 熊野（仮題）

【会 期】10/11(土)～11/24(月)

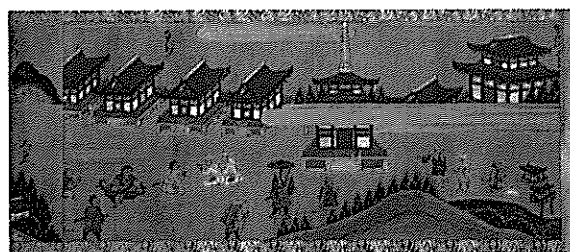
【会 場】企画展示室

【内 容】熊野古道伊勢路には、近年の調査研究により沿道付近に比較的多くの古仏が伝来していることが判明してきました。また、熊野信仰の一端を担った熊野比丘尼（くまのびくに）と呼ばれる女性宗教者が布教や勧進活動に用いた「熊野観心十界曼荼羅（くまのかんしんじゅっかいまんだら）」と呼ばれる絵図が県内に残されており、その数は全国的に見てもかなり多いことがわかってきています。この展示では、紀伊山地の霊場と参詣道世界遺産登録 10 周年を記念して、県内に残る文化財を中心に、新しく得られた知見をもとに熊野伊勢路の歴史や文化を紹介します。

【主な資料】笈摺（おいずる）、熊野観心十界曼荼羅ほか



笈摺（おいずる）



熊野の本地



熊野観心十界曼荼羅

〔第5弾〕開館記念企画展

ふたりのウェディング事情（仮題）

【会 期】1/10(土)～3/8(日)

【会 場】企画展示室

【内 容】結婚を考える若い人たちや、華やかな結婚式に憧れる子どもたちをおもな対象に、いまどきの結婚式の事情や、あまり知られていない三重県の結婚式の風習を紹介します。関連行事として、博物館で1組限定の結婚式を行います。

【主な資料】婚礼衣装、ウェディングドレス、みんなの婚礼写真、結婚情報誌、縁結びのパワースポット、三重県の結婚式のおもしろい風習ほか



〔第6弾〕開館記念企画展

親鸞～高田本山専修寺の至宝～（仮題）

【会 期】3/21(土)～5/10(日)

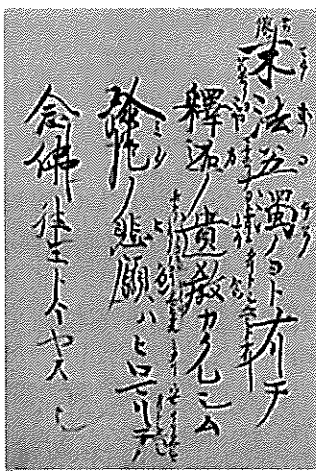
【会 場】企画展示室

【内 容】17年に一度栃木県から、一光三尊仏とよばれる仏像を招いて三重県津市の真宗高田派専修寺でおこなわれる、御開扉の行事。この仏像は浄土真宗の開祖親鸞が関東の門弟らに伝えたと言われ、専修寺には親鸞にまつわる数々の宝物が伝わります。この企画展では、御開扉の行事にちなんで、これらを一挙に公開し、三重の地にはなひらいた阿弥陀信仰の世界を展覧し、親鸞がその弟子たちと広めた思想を今に伝える枢要の寺として専修寺が存在することを紹介します。

【主な資料】西方指南抄（国宝）、三帖和讃（国宝）、絹本着色阿弥陀三尊像（重要文化財）、紙本淡彩歌仙像（重要文化財）、木造阿弥陀如来立像（重要文化財）、専修寺聖教（重要文化財）ほか、重要文化財多数

【国宝】

【重要文化財】



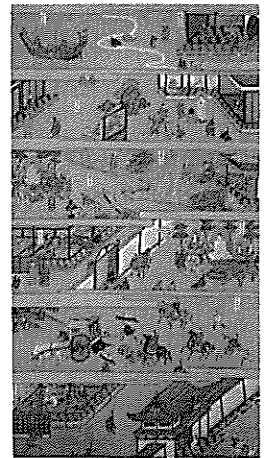
三帖和讃（親鸞筆）



阿弥陀仏画像



阿弥陀仏画像



善光寺如来絵伝

2. 交流展示（主なもの）

三重県博物館協会40周年記念展（仮題）

【会 期】6/28(土)～7/13(日)

【会 場】企画展示室・交流展示室

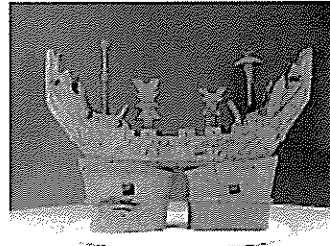
【内 容】三重県博物館協会加盟の52機関61施設が集まり、各館の成立に関わる「わが館はここから始まった」という一品を展示します。また、各館の特徴ある学芸員の仕事の紹介をします。

【共 催】三重県博物館協会加盟館園

【主な資料】三重県博物館協会加盟の各館園の創立に関わる資料や特徴をあらわす資料ほか



昭和天皇行幸時の写真：剥製は県博で收藏



宝塚1号墳 船形はにわ

企業とのコラボレーション展示（仮題）

【会 期】10/4(土)～11/24(月) ※予定

【会 場】交流展示室

【内 容】企業との連携により、三重の新たな魅力が発見できる展示を行います。

三重のまちかど博物館展（仮題）

【会 期】11/29(土)～12/23(火) ※予定

【会 場】企画展示室・交流展示室

【内 容】三重県には約500館ものまちかど博物館があり、各館が地域の特色ある文化資産や伝統の技などを展示、公開しています。このような資料等を一堂に会して展示、公開することにより、県民のみなさんにまちかど博物館を知ってもらい、理解を深めてもらう機会とします。

【共 催】各まちかど博物館

【主な資料】各まちかど博物館の資料など

3. トピック展示（主なもの）

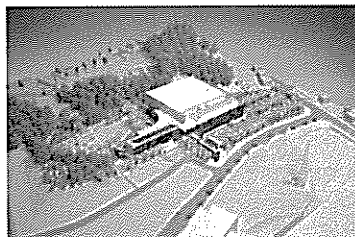
MieMu 誕生物語 ～みんなでつくった博物館～（仮題）

【会 期】4/19(土)～6/22(日)

【会 場】交流展示室

【内 容】三重県総合博物館が開館するまで、県民・利用者の皆さんが、“わたしの博物館”と思って大事に使ってもらえる博物館づくりのために、こだわり続けた昭和60年から平成26年の開館までの10,000日間の様子を紹介します。

【主な資料】現博物館の活動写真、新県立博物館の建築・展示製作の検討にかかる模型・資材・材料検討資料、ティーンズプロジェクト関係資料ほか



くらしの道具を使ってみよう（仮題）

【会 期】1/4(日)～2/22(日) ※予定

【会 場】交流展示室

【内 容】小学校3年生で学ぶ「昔のくらし」に合わせて、かつて生活の中で用いられていた道具を展示するとともに、実際に使用体験を行います。

【主な資料】洗濯板 石臼 ダイアル電話



開館後の運営形態について

■休館日

- ・毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・別途定める日（特別休館日：くん蒸など）

※例えば、夏休み期間や他館と連携した休館日の特別開館など、柔軟に対応予定

■開館時間

- ・エントランスエリア、交流創造エリアなど、来館者の活動エリア

[休館日を除く全日] 9時～19時

- ・展示エリア

[火～金] 9時～17時

※例えば、ゴールデンウィークや夏休み期間等の多客時は開館時間を延長するなど、柔軟に対応予定

[土、日、祝] 9時～19時

■観覧料等

- ・エントランスエリア、交流創造エリアなど、来館者の活動エリア・・・無料
- ・展示エリア・・・下表のとおり

		基本展示 観覧料	企画展示 観覧料	セット券 (基本展示と企画 展示を観覧可能)	年間 パスポート券
当日券	一般	510円	その都度定める	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,640円
	高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし	設定なし
	学生(大学、 各種専門学校等)	300円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,020円
	障がい者及び その付添者	無料	無料	設定なし	設定なし
	学校、児童福祉 施設としての利用	無料	無料	設定なし	設定なし
	県民の日の 記念事業の日	無料	正規価格	設定なし	—
	家庭の日 (毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	—
	団体割引 (20名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	設定なし
前売券		設定なし	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	設定なし